

第 2 2 回坊っちゃん文学賞運営業務委託 仕様書

1 委託業務名

第 2 2 回坊っちゃん文学賞運営業務委託（債務負担行為）

2 目的

松山市では、近代俳句の父・正岡子規を生み、明治の文豪・夏目漱石の小説「坊っちゃん」に描かれたまちという豊かな文学的土壌を生かし、「ことばと文学のまち松山」の全国発信を行っている。

俳句と同じく少ない文字数でアイデアを表現するショートショート作品の募集活動や受賞作品の発表・PR など文学賞の運営を通して、「ことばと文学のまち松山」の全国発信を図る。

3 履行期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 履行場所

市長が指定する場所

5 業務内容

- 坊っちゃん文学賞の開催を通して「ことばと文学のまち松山」を全国に幅広く PR する。
- ショートショート作品には、書く楽しさを感じてもらいやすく、世代を問わず参加できるという、文学の間口を広げる力がある。この賞を「文学の入り口」とし、幅広い世代に訴求できる特色ある審査員を起用し、多くの作品の応募を得ることを目指す。
- さらなる認知度向上のため、受賞作品の感想募集や SNS を活用した情報発信を行う。

6 概要・年間スケジュール等

- ・ 募集期間は令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日までとする。
- ・ 4, 0 0 0 字以内のショートショート作品を募集すること。
- ・ 年間スケジュール概要は以下のとおり。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
募集準備、記者発表	募集開始 PR	募集 PR	募集 PR	募集 PR	募集締切	審査	審査	審査、表彰式準備	記者発表、表彰式準備	表彰式、受賞作品への感想募集	当選者発送、作品 PR

- ・ 作品募集要項案及び受賞作品の感想募集要項案は別紙のとおり。

7 業務項目

(1) 作品の募集・PR

① 記者会見対応

- ・松山市と協議の上、松山市の記者会見や報道発表に伴う資料作成を行うこと。
- ・記者会見は令和7年4月（募集開始）と令和8年1月（最終審査通過作品の発表）、報道発表は令和7年11月（応募作品数及び応募者数の結果発表）を予定。
- ・松山市の記者会見等の時期に合わせて、受託者においてもマスコミや記事広告など効果的な広報を実施し、全国へ向けて幅広く周知すること。

② 募集広報

- ・文学賞の開催を通して、全国の方に対し、松山市のPRや坊っちゃん文学賞のさらなる認知度向上が図れるよう、各種媒体を活用するなど効果的な広報業務を実施し、応募作品数の増加につなげること。
- ・審査員長による、ショートショート講座を募集期間中に5回実施し、応募作品数の増加につなげること。
- ・応募作品数を増やすため、審査員長及び審査員に対し、募集期間中に1回以上、X（旧 Twitter）などのSNSで投稿いただくよう依頼すること。
- ・募集期間中にX（旧 Twitter）やInstagramなどのSNSやその他インターネット上での広告を効果的な手法で毎月1回以上、積極的に行うこと。
なお、具体的手法について事前に松山市と協議すること。
- ・松山市が運営する「坊っちゃん文学賞SNSアカウント」で松山市のPRや応募作品数の増加を目的とした情報発信を行うため、受託者の行う広報イベントや過去の受賞作品の活用などSNS掲載に参考となる素材（写真データ、文章など）や時期に合った掲載テーマの内容を月に2回程度、松山市に提供すること。また、松山市から素材の提供を求めた場合もその都度対応すること。
- ・ホームページを制作すること。
- ・ホームページに、作品受付のほか審査員の情報やワークショップの開催スケジュール、よくある質問（FAQ）、坊っちゃん文学賞に関する広報イベントや新聞・テレビ・ラジオなど各種媒体での報道を掲載するなど内容の充実を図ること。

③ 作品受付

- ・ホームページ及び郵送で、応募作品を受け付けること。
- ・ホームページで応募作品を受け付ける際は、ホームページ上に入力フォーム等を作成するなど応募しやすい環境整備を図ること。
- ・作品の応募に関する応募者からの問い合わせに丁寧に対応すること。

- ・応募者が申し込む際にホームページ上でアンケートを取ること。
なお、アンケートの内容について事前に松山市と協議すること。

④ 小学生特別賞の創設

- ・小学生の応募意欲を高め、松山市のPRや坊っちゃん文学賞のさらなる認知度向上を図るため、大賞と佳作に加えて「小学生特別賞」を設けること。
- ・小学生特別賞の対象は小学1年生から小学6年生とする。
- ・新たに創設する小学生特別賞について、効果的な広報業務を実施し、応募作品数の増加につなげること。

(2) 作品の審査

① 審査員の任用

- ・審査員長を含む3～5名程度の審査員を設けること。
- ・審査員長（1名）には、作家の田丸雅智氏をあてること。
- ・審査員には、作品の審査とともに、幅広い世代へ「ことばと文学のまち松山」をPRすることができる著名な人物をあてること。

② 審査の実施

- ・予備審査と最終審査を実施し、大賞1作品、佳作5作品、小学生特別賞1作品を選考すること。
- ・予備審査は受託者が行い、最終審査は審査員が行うこと。
- ・予備審査及び最終審査の方法については、事前に松山市と十分な打ち合わせの上、審査員長の了解を得て決定すること。

(3) 審査結果発表・表彰式

① 目的

- ・松山市及び坊っちゃん文学賞を全国にPRでき、さらなる認知度向上につながるような表彰式を行うこと。

② 審査員、最終審査通過者の招聘

- ・審査員と最終審査通過者（最大6名）、小学生特別賞受賞者（受賞者1名及び保護者1名）を招聘し、松山市内で審査結果発表と表彰式を行うこと。

③ 資料、会場準備等

- ・表彰式の進行台本、会場図などの必要な資料を作成すること。
- ・会場設営を行うこと。
- ・「坊っちゃん文学賞表彰式」の横看板を製作し、会場内に掲示すること。
- ・表彰式の司会者を手配すること。
- ・感染症等の影響等によりリモートで開催する場合も必要な機材等を準備し、対応すること。

- ・大賞、佳作、小学生特別賞の受賞者それぞれに授与する賞状や楯、目録を製作すること。
- ・小学生特別賞受賞者（1名）への図書カード（1万円分）を用意すること。

④ 費用負担

- ・②及び③に伴う費用（旅費、会場借上代、機材代、司会者謝礼、看板製作費、賞状、図書カードなど）は受託者が負担すること。
- ・受賞者がリモート参加となった場合、又は欠席した場合、3,000円（税抜）程度の松山市ゆかりの記念品（例：まつやま農林水産物ブランドの柑橘）を送付すること。

⑤ 賞金

- ・大賞受賞者（1名）と佳作受賞者（5名）への賞金は松山市が用意し、松山市から振り込むものとする。

（４）受賞作品のPR

- ・受賞作品を通して全国の多くの方に松山市をPRできるよう、テレビや映画などの映像をはじめ各種媒体を活用するなど効果的な広報業務を実施すること。

（５）受賞作品の感想募集

① 目的

- ・これまでショートショート作品を読んだことがない方も含め、多くの方に第22回坊っちゃん文学賞受賞作品を読んでもいただき、ショートショート作品に親しむきっかけ作りや、坊っちゃん文学賞のさらなる認知度向上を目的として、受賞作品の感想を募集する取組を行う。
- ・第22回坊っちゃん文学賞受賞作品の感想をホームページで募集し、応募者の中から抽選で景品を送付するとともに感想を著者へフィードバックする。
- ・「坊っちゃん文学賞」に応募し入賞することによって、作品を読んだ多くの方から感想がいただけることを周知し、著者の創作意欲を高め、応募作品の増加につなげる。

② 感想募集時期・期間

- ・第22回坊っちゃん文学賞表彰式後にすみやかに受賞作品の感想を募集することとし、募集時期は2月頃、募集期間は1ヵ月程度とする。

③ 感想募集対象作品・当選者数

- ・応募対象は第22回の大賞1作品、佳作5作品、小学生特別賞1作品の計7作品とする。

- ・応募者は1作品から応募することができ、一人につき、大賞1作品、佳作5作品、小学生特別賞1作品の最大7作品の応募ができることとする。
- ・当選者数は30名程度とする。

④ 広報

- ・受賞することによって多くの方から感想がいただけることを周知し、著者の創作意欲を高めることで、応募作品の増加につなげること。
- ・受賞作品の感想募集にかかる効果的な広報を5月から9月までの作品募集期間に行うこと。

⑤ 感想の応募先・アンケートの実施

- ・受託者が作成するホームページ上に、受賞作品の感想応募フォームを作成し、受け付けること。
- ・応募フォームでの受付時に応募動機や作品応募の有無などアンケートを取る。
- ・アンケートの内容は松山市と協議の上で決定すること。
- ・感想募集の終了後、全アンケート及び集計結果のデータを3月末までに松山市に提出すること。

⑥ 抽選・景品送付

- ・受託者が抽選し、3月末までに当選者への景品発送を完了すること。
- ・誹謗中傷や過度な批判を目的とした感想は抽選の対象外とすること。
- ・抽選は誹謗中傷や過度な批判を目的とした感想を除いた全応募者の中から行き、30名程度を選定する。ただし同一人物が重複して当選することは認めない。
- ・1景品あたり3,000円(税抜)程度を想定し、景品はまつやま農林水産物ブランドなど松山市ゆかりのものとする。
- ・抽選や景品選定については事前に松山市と協議した上で行うこと。

⑦ 著者へのフィードバック

- ・募集終了後、集まった感想の提供方法等について、各著者と相談し、3月末までに適切にフィードバックすること。

⑧ 松山市への提出

- ・募集終了後、全ての感想のデータを3月末までに松山市に提出すること。

(6) チラシの印刷

- ・作品募集のための広報チラシを印刷し、松山市に納品すること。
- ・チラシのデータは、松山市から受託者へ提供する(パワーポイントデータ)。
- ・令和7年4月末までに納品を完了させること。

- ・仕様は下記のとおりとする。

数量 12,000 枚

規格 A 4

用紙 マットコート紙 90kg

印刷 両面フルカラー

(7) 計画書・報告書等の提出

① 事業計画書

- ・契約の締結後、1 週間以内に、年間の事業実施スケジュールや実施体制、実施内容などを記した事業計画書を提出すること。

② 作品受付件数の速報値の報告

- ・受付件数については、受付期間中、月曜日から日曜日までの1 週間単位で件数を集計し、その3 日後の水曜日（その日が祝日の場合は、翌営業日）までにインターネット受付分と郵送受付分に分けて報告すること。
ただし、9 月29 日から9 月30 日までの分は除く。
- ・募集終了後のインターネット受付総件数を10 月7 日までに報告すること。郵送分を含めた総件数を10 月14 日までに報告すること。
- ・速報値は、概数で可とする。

③ 月別報告書

- ・募集期間中の月毎の応募状況等をまとめ、翌月15 日までに提出すること。
ただし、9 月分については10 月20 日までとする。
※応募状況等＝当該月の応募者数（そのうちの初応募者数）、応募作品数、年代、応募のきっかけ、都道府県の件数（愛媛県とそのうち松山市も記載）、地方区分の件数（関東、関西など8 地方区分単位）、応募方法、件数の前年同月比、ホームページ閲覧者数
- ・募集広報の実施内容一覧やそれぞれの効果を記載すること。

④ 応募・分析結果報告書

下記のものを10 月末までに提出すること。

- ・募集終了後、応募や分析結果をまとめた応募・分析結果報告書

※応募結果＝募集期間、応募総数（作品数、応募者数）、応募作品数内訳（年代別（最年少応募者、最年長応募者）、職業別、地域別（各都道府県）、応募方法別、初応募者・複数応募者の割合、賞を知った経緯、応募動機ほか

※分析結果＝次回以降の応募作品の増加を図るため、応募者の分析調査を行い、上記の数値や応募者情報等から導き出される傾向・分析や今後展開すべき広報策を文章や図等でまとめること。（初応募者が本賞を何で知ったか、応募回数の分布等）

- ・ ホームページの閲覧数やエンゲージメントなど傾向がわかるアナリティクスのデータ
- ・ インターネット及び郵送での応募者情報をまとめた名寄せ後のデータ(エクセル)

⑤ 実績報告書

- ・ 事業終了後、実績報告書を作成し、提出すること。
- ・ 委託に伴う松山市の全国へのPR効果を測るため、広告換算値(概数で可)を示すこと。
- ・ 事業全体を通しての感想(良かった点、悪かった点)や次回に向けた改善点等を記載すること。

(8) 受託者が提案する効果的な事項(独自提案)

- ・ 本業務の目的を達成するための独自提案を可能とする。ただし、提案限度価格内で実施可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

8 その他運営上の要件

(1) 事業方針

本仕様書の目的を踏まえた事業方針とすること。

(2) 実施体制

実施体制には、統括責任者及び業務責任者を置き、業務全般の活動を一元化すること。

(3) 第三者が権利を有する素材の活用

本業務を実施するにあたり、第三者が権利を保有する素材(タレント等の著名人、音楽など)の活用も可とする。その際には、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い、出演料、利用料、スケジュール調整、交通手段の調整等、その他付随する業務全般を実施すること。

(4) 応募作品及び感想について

受託者が受け付けた応募作品及び感想は、履行期間終了時までに松山市に全て(応募作品については紙、データ両方。感想についてはデータのみ)提出し、受託者のパソコン等に保存されている電子データは消去すること。また受託者は、応募作品及び感想を、本業務以外で使用又は利用してはならず、並びに外部へ提供してはならない。

(5) 業務引継ぎについて

受託者は、次期受託者が決定した際には、円滑かつ支障なく業務が遂行できるよう必要に応じて令和8年3月の間に引継ぎを行うこと。なお、引継ぎに要した費用は、受託者が負担すること。また松山市及び松山市が指定する者からの協議、相談に応じること。

9 契約に関する条件等**(1) 再委託等の制限**

受託者は、本業務の全部又は一部を再委託若しくは請負わせてはならない。ただし、本業務の一部を事前に書面にて報告し、松山市の承諾を得たときは、この限りではない。

(2) 業務の履行に関する措置

松山市は本業務（再委託した場合を含む。）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に松山市に書面で通知しなければならない。

(3) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(4) 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）を遵守するとともに、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

(5) 成果物の著作権等

①成果物の2次利用については、松山市と受託者で協議をする。

また、受託者は、著作権人格権を行使してはならない。

②本業務の遂行にあたって第三者の著作権等に抵触するもの及び抵触する恐れのあるものについては、受託者の責任と費用により適正に処理するものとし、成果物は著作権等について処理済みのものを使用すること。

③その他、本契約に係る知的財産の取扱いについて必要があるときは、協議の上で定める。

(6) 仕様変更

やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ松山市と協議の上、承認を得ること。

第 22 回坊っちゃん文学賞 作品募集要項（案）

ここはあなたの「文学の入り口」です。アイデアとそれを生かした印象的な結末のあるショートショート作品の応募をお待ちしています。

募集作品

- ・ 4,000 字以内のショートショート作品を募集します。
- ・ テーマは問いません。あなたの想像力を作品に生かしてください。
- ・ 日本語で書かれ、未発表で筆者自身のオリジナルな作品に限ります。

応募資格

- ・ 年齢、職業、国籍、プロ・アマは問いません。

応募方法・募集締切

- ・ インターネットでの応募: 令和 7 年 5 月 1 日(木)8 時 30 分から 9 月 30 日(火)23 時 59 分までに、公式サイト上の応募フォーム(<https://●●●●>)から、応募してください。
- ・ 郵送での応募: 令和 7 年 5 月 1 日(木)から 9 月 30 日(火)(必着)までに、作品タイトル、著者名(公開可能な名前)、本名、生年月日、職業、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス(あれば)、賞を知った経緯、過去の坊っちゃん文学賞応募の有無を書いて、〒●●●●-●●●● ●●●●「第 22 回坊っちゃん文学賞」係へ。応募原稿の体裁、書式、縦書き、横書きは自由です。

審査員

審査員: 田丸雅智、●●、●●、●●、●●

賞

大賞(1 名): 賞金●万円 佳作(5 名): 賞金●万円【松山市の予算成立後に確定】

小学生特別賞(1 名): 図書カード 1 万円分

発表・表彰式

- ・ 結果発表と表彰式は令和 8 年 2 月頃を予定しています。
 - ・ 最終審査を通過した作品の作者へは直接通知します。
 - ・ 受賞者は表彰式にご出席ください。
- 報道機関から写真撮影やインタビューがあります。取材にご協力をお願いします。
- ・ 大賞作品は●●で●●します。【受賞作品の PR】

注意事項

- ・ 1 人で何作品でも応募できます。
- ・ 学校・クラス単位での応募も可能です。
- ・ 大賞、佳作、小学生特別賞受賞作品の著作権は松山市に帰属します。
- ・ 応募された作品の訂正や作品の返却依頼は受け付けません。
- ・ 選考に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
- ・ これまでに WEB 上へ掲載したことがある作品は未発表とはみなしません。
- ・ 作品に個人情報や実在の企業名等を使用することや、他の文学賞などへの二重投稿はご遠慮ください。
- ・ 小学生特別賞は平成 25 年(2013 年)4 月 2 日から平成 31 年(2019 年)4 月 1 日生まれの方を対象とします。

お問い合わせ

松山市役所 文化・ことば課

電話 089-948-6634 ファクス 089-934-1913

メール bocchan@city.matsuyama.ehime.jp

第 22 回坊っちゃん文学賞 受賞作品の感想募集要項（案）

多くの方に第22回坊っちゃん文学賞受賞作品を読んでもらい、ショートショート作品に親しむきっかけ作りや、坊っちゃん文学賞の認知度をさらに高めるため、受賞作品の感想を募集します。

多くの感想が著者の励みとなります。皆さまからのご応募をお待ちしています。

感想募集

- ・ 第22回坊っちゃん文学賞の受賞作(大賞 1 作品、佳作 5 作品、小学生特別賞 1 作品)への感想を募集します。
- ・ 1 作品から応募できます。
- ・ 一人につき、大賞 1 作品、佳作 5 作品、小学生特別賞 1 作品の最大 7 作品の応募ができます。
- ・ 1 作品の感想は、300字程度までです。
- ・ 感想は、題名、構成、アイデア、意外な結末、文章などに関し、何がどのように良かったか、どう感じたかを、著者へのエールと一緒に記入してください。
- ・ 日本語で書かれた文章に限ります。

応募資格

- ・ 年齢、職業、国籍は問いません。

応募方法・募集締切

- ・ インターネットで受け付けます。
- ・ 令和 8 年●月●日(●)●時●分から●月●日(●)●時●分までに、公式サイト受賞作品の感想応募フォーム(<https://●●●●>)から、応募してください。

抽選・景品発送

- ・ 受賞作品の感想を応募いただいた方の中から抽選で、30 名の方にまつやま農林水産物ブランドなどの景品を贈ります。※当選は一人につき1回です。
- ・ 結果発表は景品発送をもって代えさせていただきます。
- ・ 令和 8 年 3 月末までに景品を発送します。

注意事項

- ・ 応募いただいた感想の著作権は松山市に帰属します。
- ・ 応募いただいた感想を著作者にフィードバックするほか、SNSやホームページで公開する場合があります。
- ・ 抽選に関するお問い合わせには応じられません。ご了承ください。
- ・ 誹謗中傷や過度な批判を目的とした感想は抽選対象外です。

お問い合わせ

松山市役所 文化・ことば課

電話 089-948-6634 ファクス 089-934-1913

メール bocchan@city.matsuyama.ehime.jp